

## 長野県宝等の指定について

文化財・生涯学習課

文化財保護条例（昭和 50 年長野県条例第 44 号）第 4 条第 1 項、第 25 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定により、下記のとおり長野県宝、長野県無形民俗文化財及び長野県天然記念物に指定するものとする。

### 記

#### 1 長野県宝に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び名称
もくぞうじぞうぼさつりゅうぞう 木造地藏菩薩立像	1 躯	長野市篠ノ井塩崎 878 番地	長野市篠ノ井塩崎 878 番地 宗教法人 <small>はせでら</small> 長谷寺
どうぞうあみだによらい 銅造阿弥陀如来及び りょうわさじりゅうぞう 両脇侍立像	3 躯	上田市中央二丁目 16 番 14 号	上田市中央二丁目 16 番 14 号 宗教法人 <small>がんぎょうじ</small> 願行寺

#### 2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名 称	所 在 地	保存団体の住所及び名称
さいがわじんじや もりはなび 犀川神社の杜煙火	長野市大字安茂里 4803 番地	長野市大字安茂里 1418 番地 犀川神社の杜煙火保存会

#### 3 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所 及び名称
はげやま かざわ 東御市羽毛山・加沢産 アケボノゾウ化石群	3 個体 (80 点)	東御市八重原 2164 番地 東御市北御牧郷土資料館	東御市 281 番地 2 東御市

28 文審第 2 号  
平成 29 年 (2017 年) 2 月 7 日

長野県教育委員会 様

長野県文化財保護審議会  
会長 佐々木 邦博



長野県宝、長野県無形民俗文化財及び長野県天然記念物の指定について (答申)

平成 28 年 2 月 16 日付け 27 教文第 647 号及び平成 28 年 9 月 5 日付け 28 教文第 340 号で諮問のありましたことについて、下記のとおり長野県宝、長野県無形民俗文化財及び長野県天然記念物に指定することが適当である旨答申します。

記

1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び名称
もくぞうじ ぞうぼさつりゅうぞう 木造地藏菩薩立像	1 躯	長野市篠ノ井塩崎 878 番地	長野市篠ノ井塩崎 878 番地 宗教法人 長谷寺 はせでら
どうぞう あみだにょらい 銅造阿弥陀如来及び りょうわきじりゅうぞう 両脇侍立像	3 躯	上田市中央二丁目 16 番 14 号	上田市中央二丁目 16 番 14 号 宗教法人 願行寺 がんだんじ

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名称	所在地	保存団体の住所及び名称
さいがわじんじや もりはなび 犀川神社の杜煙火	長野市大字安茂里 4803 番地	長野市大字安茂里 1418 番地 犀川神社の杜煙火保存会

3 長野県天然記念物に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び名称
はげやま かざわ 東御市羽毛山・加沢産 アケボノゾウ化石群	3 個体 (80 点)	東御市八重原 2164 番地 東御市北御牧郷土資料館	東御市 281 番地 2 東御市

## 長野県指定候補文化財調査書

- |          |  |
|----------|--|
| 1 種別     | 有形文化財 県宝 (彫刻)  |
| 2 名称     | 木造地藏菩薩立像   |
| 3 員数     | 一躯   |
| 4 所在地    | 長野県長野市篠ノ井塩崎878 長谷寺   |
| 5 所有者の氏名 | 宗教法人 長谷寺 (真言宗智山派)  |
| 管理者の氏名   | 宗教法人長谷寺住職 岡澤慶澄   |
| 6 現状     | 木造割矧造、錆下地彩色 (一部漆箔)、玉眼嵌入、像高 79.5 cm<br>指定状況 長野市指定文化財 (昭和 42 年 11 月 1 日) |

### 7 概要と特色

#### (1) 伝来と由緒

篠ノ井塩崎にある真言宗の古刹・長谷寺の庫裏内に内仏として安置される地藏菩薩立像で、もと千曲市桑原・佐野山長福寺の本尊であったが、昭和 37 年 (1962、一説に 38 年) に同寺の廃絶により長谷寺に移座された客仏である。長福寺は北国西街道 (善光寺西街道) 桑原宿本郷、現在の天満宮辺にあった真言宗寺院であるが、四回の火災と一回の水害に遭っていると伝えられ (参考文献①)、その歴史を知る確かな史料に乏しい。『江戸幕府寺院本末帳集成』などでは、佐野薬師寺を前身として応永 10 年 (1403) に造営され、貞享元年 (1684) に本堂・庫裡を焼失、元禄 4 年 (1692) に西条村 (現松代町西条)・開善寺住職の貫翁によって、現在地に復興されたとされる (清原為芳 1992)。復興時は新義真言宗内山永久寺および西条村開善寺の末寺であったという。

一方、長福寺旧地より約 900m 西方、すなわち姨捨から北西へ、聖山、高雄山の東麓の山沿いに約 3 km を行った標高 560m の佐野山中腹、善光寺平を一望する地に現存する桑原・佐野薬師堂も、佐野薬師寺の後身とされ、佐野山医王院長福寺とも称されている。「慶長九年丸山道齋寺領寄進状」に「長福寺の薬師の為」とあることから、長福寺は、応永創建時には薬師を本尊とした寺で、佐野薬師寺旧地にあった可能性が高い。本像の像内に納入されていたという『地藏菩薩本願功德経』(註③)の奥書が確かであれば、当時、薬師堂と別に延命地藏堂があり、本像はその本尊であったと考えられる。が、現在、胎内納入経巻の所在は不明であり、奥書にもなお検討の余地がある。

佐野薬師寺は、仁平年間 (1151-53) に冥海和尚が医王院を建立したのに始まると伝え、また神亀 5 年 (728) 行基開創伝説、西行古跡説もある古刹であった。同寺は麻績方面から猿ヶ馬場峠を経て善光寺平へと北上する交通・軍事の要衝にあり、更級郡衙跡に比定される笹焼神社 (八幡郡地区) へは真東に 1.7 km (その間に桑原・長福寺旧跡) の地にあることから、近在の不動の滝を含む山岳修験の霊場寺院として比較

的早くに開かれ、当地域における主要寺院であったと考えられるが、寿永2年(1183)木曾義仲の横田河原の戦いの際に屯营地となって焼失し、一時は廃院にもなったという。佐野薬師寺の焼失や廃絶を経て、応永10年に新たに長福寺が建立されたが、やがて一説に寛永6年(1629)の山津波の禍災後、あるいは貞享の火災後に、長福寺が本郷に移転するに際し、本尊を地蔵菩薩としたようである。同じ頃、佐野山にも薬師堂が再建され、その後の落雷焼失(明治28年8月)、再建を繰り返し、現在は近年再建の小堂・佐野薬師堂と佐野池、仁王門などがある。

長福寺の創建は、当地が応永7年(1400)の「大塔合戦」で戦場となったことに関わりとも考える。足利幕府配下で信濃守護の小笠原長秀と国人領主連合が対立し、小笠原長秀は赤沢氏の塩崎城に籠ったが、圧倒的軍勢の国人衆に敗れて京都に逃走し、他の多くの小笠原勢は当地の大塔の古城(古砦)で全員が自害・討死した。乱後3年に、薬師像ではなく地蔵菩薩像も安置された佐野山長福寺は、勝利者・国人領主側による、延命長寿祈願や戦死者の追善供養のためと考えられる。地蔵菩薩像は戦の犠牲者一墮地獄の亡者を救済し往生を祈願するにふさわしい本尊であるからである。以上の長福寺と佐野薬師寺との関係、大塔合戦との関係は、当地域における長福寺の位置づけを考えるうえで、僅かながらの手掛かりといえよう。

本像の長福寺移入以前の所在、また移入の時期(応永年間か、元禄再建期か)については謎が多い。昭和6年(1931)に本像の調査に際し、①『貞享元年(1684)指出帳添附の寛永度(1624~43)移転の際の本尊変換願書』の写(註1の年記、作者名、施主名を記すとされるが所在不明)②像内銘記(註2)③修理時の胎内納入経巻『地蔵菩薩本願功德経』が見出されたとされる(参考文献①)。しかし平成3年3月の調査では、①の「写し」の所在は確認されず、また内視鏡調査により②の像内銘記は誤認であることが確かめられた(参考文献②③)。胎内納入経巻については所在確認や報告はなく、奥書(註3)により越中・千光瑞寺から佐野延命堂への本像移安説が踏襲されているが、「千光瑞寺」は修造の願主である「等阿弥玉滑」の属す寺院名にすぎず、直ちに元の所在を示すとは言えないものである。現時点では、応永10年(1403)長福寺創建時に他寺(一説に越中・千光瑞寺)から佐野延命堂へ齎され、寛永・元禄再建時に本郷・長福寺へ移安されたか、あるいは貞享火災後、松代・開善寺、その他の寺からの移入もあり得るとするにとどめたい。

## (2) 種類・形状・品質構造・制作年代・作者系統

本像は像高79.5cm、台座の蓮華部まで入れて三尺立像の地蔵菩薩立像である。僧形で、頭部は円頂とし、髪際に段差をつくり中央をわずかに弛ませる。白毫をあらわし、玉眼(水晶嵌入)とし、耳朶環状で三道をあらわす。耳孔・鼻孔を深く穿ち内部に貫通させる。卵形の面相に秀麗な円弧形の眉、目尻のやや上がった若々しく理知的な相好をしめす。胸前に內衣をあらわし、覆肩衣、裙(正面で右前に打ち合わせ)の上に衲

衣（袈裟）を偏袒右肩に着け、覆肩衣の弛みを右腋につくり、右手に懸かる内側を長く垂らす。衲衣は正面で幅広に折り返し、左胸前で鑲と紐で吊る鑲袈裟とし、先端を左前膊に懸ける。瓔珞をつける。両手屈臂してほぼ同じ高さに前に差し出し、左手掌に宝珠を戴せ、右手掌を内側に向け、第1・3・4指を捻じ第2・第5指をやや立て（先端欠失）、当初は錫杖を執ったとみられる。両足先を開き、正面を向いて直立する。台座は蓮華九重座（敷茄子以下は後補）。

本体は檜とみられる針葉樹材の割矧造で、頭・体幹部は両耳後で前後に割矧ぎ、三道下で割首をほどこす。両肩先にマチ材（左幅1.5cm、右幅1.5cm）を挟んで各側面材を矧ぎ、左右の袖口（左2.3cm、右2.2cm内側、後補）、および内袖を矧ぐ。背面上半に薄く一材を矧ぎ付け、両手先・両足先を矧ぎ付ける。玉眼・白毫は水晶嵌入、瓔珞は銅板製。錆下地に彩色（後補）、一部田相部に漆箔（後補）。

地藏菩薩像の印相には多種類あり、左手に宝珠、右手に錫杖をもつ姿の地藏菩薩立像は、わが国では平安時代後期以降に浄土教の浸透と末法意識の深化にともなって盛んとなり、釈迦没後、弥勒成道までの無仏の世にあらわれて六道輪廻の人々を地獄の苦しみから救済する存在として信仰された。『覚禅抄』（鎌倉初期、真言僧・覚禅の編纂になる図像抄、1183年～1213年頃）六地藏中の第一地獄・大定智悲地藏と同形像である。本像は、玉眼を用い、髪際中央に弛みをつくり、內衣をあらわし、鑲袈裟を用いる点で鎌倉時代に入っての作例とみられる。

鑲袈裟は、わが国では12世紀末、兵庫・一乗寺僧形坐像（重文）以来みられるもので、当初は多くは慶派がこれを採用し（運慶作高野山清浄比丘像、快慶作浄土寺本尊阿弥陀如来立像ほか）やがて13世紀半ばには善派作品（静岡・MOA美術館地藏菩薩立像1241年、東大寺知足院地藏菩薩立像、奈良・地藏院地藏菩薩立像1240年頃）にも用いられ、末頃には院派作品（和歌山・常喜院地藏菩薩坐像1294年院修・院湛ほか、京都市・地藏菩薩立像1295年院浄作）などにも普及した。本像の鑲袈裟や內衣、覆肩衣の着衣法は、神奈川・満願寺地藏菩薩立像（13世紀初、慶派）および大報恩寺日経王堂地藏菩薩立像（貞応三年／1224頃、肥後定慶周辺）に最も近く、これに近い慶派作品と考えてよいものである。その彫口はより穏やかで、慶派としてはやや異色の浅い衣文をあらわすが、そうした衣文は湛慶作雪蹊寺吉祥天・善膩師童子像（1225年頃）等にもみられる。本像の面貌や頭部の形は、快慶に学びもつつも、運慶作・六波羅蜜寺地藏菩薩坐像（12世紀末）や運覚作・岩水寺地藏菩薩立像（1217年頃）など、むしろ運慶系の系譜に近い。これに和様のおだやかさが加わり、全体に体躯の量感がやや減じて小作りである点で、年代の下降がうかがえる。その静かな作風、工夫された現実感ある衣文表現や姿勢の完成度から、湛慶や運覚に連なる慶派の中心的な仏師により、13世紀前半も第1四半期以後（※1225～1240年頃か）に造られた像とみられる。

近年の研究で、鎌倉政権下の御家人衆の間では慶派仏師の仏像を持つことが、ひとつのステイタスであったことが指摘されている。13世紀から14世紀にかけて、善光寺平

の南部一帯は、北条得宗家をはじめ小笠原氏や海野氏など有力御家人の勢力下にあったが、あるいは当地域の国人領主層においても、そうした慶派の仏像への憧憬は根強く生き続け、長福寺の創建ないし再建に際し、慶派の中心的仏師の作としての由緒・伝承をもつ地蔵菩薩像が選ばれて移安されたことも考えられる。その意味で本像は、長福寺の歴史や地域の信仰・仏像受容の傾向にも関わる一資料となりうるものである。

県下の地蔵菩薩像は、国重文指定例が2件（松代・清水寺像／平安初期、保科・清水寺像／平安後期）、県宝指定例が2件（佐久・正法寺像／平安後期+室町、上伊那・無量寺像／平安後期）で、鎌倉時代の指定作例がない。慶派仏師の優れた作域を示し13世紀前半に遡る本像は、県宝に列する要件を十分満たすものである。

## 8、指定基準

### (1) 長野県宝等の指定に関する基準

#### 第1 長野県宝の指定基準

- (1) 絵画及び彫刻 ア 各時代の遺品のうち、製作優秀なもの  
イ 歴史上特に意義のある資料となるもの

#### (2) 指定理由

割刳造で玉眼、やや小ぶりの地蔵菩薩立像である本像は、鎌倉時代、慶派仏師を先駆として始まった「內衣・覆肩衣・鍔袈裟を用いた新しい着衣形式」による比較的早い作例で、その製作は13世紀前半（第1四半期以後）に遡るとみられる。運慶・快慶の作を踏まえながら、一部に和様回帰も認められる静かで穏やかなその作風は、運慶次世代にみられる新傾向の一つであり、この期における高い作域を示す優作である。造立事情を詳らかにしないものの、慶派作品をその權威の徴標としたとされる鎌倉幕府・北条得宗家や御家人勢力の配下にながくあった当地域に移安・伝来され、その仏像受容の傾向や信仰史を考える一資料としても貴重であり、県宝に相応しいと考えられる。

註1 「貞享元年指出帳添付の寛永度移転の際の本尊変換願書の寫」

高橋論文では胎内銘写しとされるが、清原論文では胎内銘は認められないため納入銘札写しであろうとされている。銘札、写しともに現在は所在不明。

「建仁二年閏十月十六日

奉造立地蔵菩薩

領職 南都

巧匠安阿彌陀佛

施主宮崎<sup>小カ</sup>□次郎為直

※建仁2年は西暦1202年

※宮崎口次郎為直については不詳。『源平合戦物語』に「入善小太郎為直」が、越中・宮崎城の武将で木曾義仲と行動を共にした宮崎太郎・小太郎父子が知られるが、その周辺人物か。

※本像は建仁2年まで遡るものではなく、快慶自身の作風とは異質である。

註2 平成元年3月30日から2日間、入善町史編纂委員・清原為芳氏、長谷寺住職、檀家総代、長野市教育委員会、篠ノ井総合病院の協力で、X線写真撮影と内視鏡調査が行われ、右肩腕付根の柄穴から及び頭体接合部から内視鏡を挿入して胎内の銘文調査が行われたが、胴体・頭部ともに銘文の存在は確認できず、高橋論文の胎内銘云々は誤認とされた。

平成5年2月、文化庁（松島健調査官）による、調査の後、同年9月国宝仏像修理者・明珍昭二氏（明古堂）による再調査を経て、修理に入り平成7年11月に仏像修理が完了しているが、修理報告書は未刊で、修理に際しての納入品発見等は報告されていない。現在、右肩腕付根の柄穴等は修理で塞がれている。

註3 胎内納入経巻『地藏菩薩本願功德経』奥書に「奉移修造地藏菩薩一躰 桑原 佐野延命堂 願主越中布勢千光瑞寺三世等阿弥玉滑 応永十年三月」

## 9. 調査日および調査報告者

調査年月日	平成27年4月29日	於・長野県信濃美術館（出陳中）
	5月27日	”
	平成27年11月16日	長谷寺
	平成29年1月30日	
調査報告者	熊田 由美子（長野県文化財保護審議会委員）	

## 10. 参考文献

- ①高橋傳造「更級郡桑原村長福寺本尊地藏菩薩につき」『信濃第二巻第一号』昭和8年1月、復刻版昭和55年2月
- ②清原為芳「塩崎長谷寺伝快慶作・地藏菩薩立像について」『長野 第163号』平成4年5月
- ③相原文哉「長野市塩崎長谷寺木造地藏菩薩」同上
- ④水野敬三郎監修『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代 造像銘記篇 一～十二』中央公論美術出版 平成15年4月～平成28年2月
- ⑤更埴市史編纂委員会編『更埴市史』第一巻～第二巻 平成6年～昭和63年

法量 单位 c m

像高	79.5
髮際高	76.0
頂一顎	13.5
面長	9.8
面幅	8.0
面奥	11.5
耳張	11.0
胸奥	13.2
腹奥	14.1
肘張	25.8
袖先張	22.0
裾張	18.6
足先開	外15.5
	内10.0

台座	全高	38.1	
	蓮華部高	11.6	
	敷茄子	7.0	
	受座円形	1.0	
	反花	4.8	
	六角形高欄六方宝珠付)		3.6
	六角形受座		1.7
	六角形框(格狭間付)		7.8
	六角形上框		1.0
	六角形下框隅足付		2.7







長野市

更埴 IC

稲荷山駅

所在地

千曲市

桑原宿・長福寺旧地

千曲市

長野市

佐野薬師堂

位置図

1:25,000



## 長野県指定候補文化財調査書書

- 1 種別 有形文化財 県宝（彫刻）
- 2 名称 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像
- 3 員数 三軀
- 4 所在地 長野県上田市中央2丁目16番14号 願行寺
- 5 所有者の氏名 宗教法人 願行寺（浄土宗）  
管理者の氏名 宗教法人 願行寺住職 藤倉 泰弘
- 6 現状 指定状況 上田市指定文化財（昭和43年4月25日）

### 7 概要と特色

#### (1) 伝来と由緒

近年（2002年）再建された功德山弘誓院願行寺本堂の奥殿に納められている秘仏本尊・銅造の善光寺式阿弥陀三尊像で、開帳時には本堂向かって左脇壇の厨子内に安置される。「蓮門精舎舊詞」（註1）によれば、地元民が千曲川水中より本像を見出し、領主・滋野氏に訴えて一字が建立されたのが当寺の濫觴で、開山は日蓮社東誉と伝える。しかし寺伝縁起では開山は松誉岌香上人、寺の開創も海野小太郎（註2）が本像に深く帰敬して海野郷岩下（現東御市本海野字岩下）に建立したとされるなど異説が多い。海野平の戦い（天文10/1541）で嫡流・海野幸義が敗死した際に願行寺も兵火を被って記録をすべて焼失、本尊のみ救出されたという。

その後、本像は伊勢山、上田など諸所を転じ、天正14年（1586）に海野氏の血脈を継ぐとされた真田昌幸が上田城内に堂宇を建立、甲府より岌誉道山上人を第五世住持に迎えて願行寺を再建した際に本尊とされた。元和7年（1621）、「蓮門精舎舊詞」は火災で客殿や過去帳など本尊以外のすべてを焼失したと記す。同年、真田信之による上田城下整備の寺地替で、旧寺地の東方（現在地）に替えて再建されるが、翌・元和8年に、真田信之の松代所替により道山上人は松代・願行寺を建立、上田・願行寺は弟子の第六世圓誉上人が住持となった。寛永2年（1625）圓誉上人により当寺に新たな前仏本尊が迎えられ、本像は秘仏とされたと伝えられる。以後、藩主仙石氏を経て、上田藩主松平氏の時代にも菩提寺の秘仏本尊として帰敬され、元和年間造営の本堂に安置されていた（旧本堂は大正14年/1925都市化整備のため寺地縮小で取り壊された）。

#### (2) 種類・形状・品質構造・制作年代

一光三尊の光背を負い、中尊が衲衣を通肩に着け、左手を刀印、右手を施無畏印に結び、両脇侍菩薩が大型の山形冠を戴き胸前で両掌を重ね合わせる梵篋印を結ぶ、いわゆる善光寺式の銅造阿弥陀三尊像で、中尊・阿弥陀如来立像が像高47.5cm、左

脇侍 33.2 cm、右脇侍 32.2 cm、善光寺前立本尊よりわずかに大きめ（中尊で約 5 cm、脇侍で約 2 cm）である。光背と台座は後補であるが、三尊は大きさのバランス、材質・面貌の共通性から当初より一具であったとみられる。

中尊は螺髪粒状、髪際の正面中央に弛みをつくる点に特徴があり、肉髻朱、白毫相（嵌入痕）をあらわし、耳朶は紐状不貫、首は二道とする。衣は胸部に內衣の縁をあらわし、衲衣の上縁を折り返して通肩に着け、端を左肩に懸ける善光寺前立本尊と同系の着衣法である、裙は正面左よりの位置で左衽に打ち合わせる。左手は垂下し、掌を前に向けて第 1・4・5 指を捻じ、第 2・3 指を伸ばす刀印、右手は施無畏印を示し、両足を揃えて立つ。頭頂から両袖口、両足先・柄までを含んで、両耳後ろで前後の合わせ型による頭体一鑄とし、像底は平滑に削る。両手首以下は各別鑄とする。その鑄上がりはひじょうに良好であるが、火中の痕跡があり、表面の鍍金や彩色は現状では確認できない。

両脇侍は髻をあらわさず髪は平彫、天冠台下は毛筋彫りとし、通形の六面乃至八面筒形ではなく四面形で頂部の角を花卉状に切り込む宝冠を付ける。宝冠正面に化仏はなく、天冠台は紐二条、正面花状の飾り（損耗）を付ける。髪際正面中央を弛ませ、白毫相をあらわし（左脇侍は欠損痕、右脇侍は銅製嵌入）、耳朶は紐状不貫、三道はあらわさない。条帛は左肩に懸け、端を正面腹部と背左方に垂らし、天衣は両肩から両上膊内側に沿って懸け、垂下部をあらわさない。裙（折り返し付）は正面で打ち合わせ（左衽）、腰布を正面で右衽に打ち合わせる。両手は胸の前で全指を伸ばし、左脇侍は左手を上、右脇侍は右手を上にして両掌を合わせる（梵篋印）。左右逆手は善光寺前立本尊とは異なる珍しい例である。臂釧（紐二条、外側に菊花状飾り）および腕釧（紐二条）を付け、両足先端をわずかに開いて立つ。鑄造は本体に準じる。左脇侍の右耳朶・耳上縁、右足柄が融解し、右脇侍の背面が火傷、左右耳が鑄潰れるが全体に保存状態は良好である。

本像の髪際中央に強く弛みをつくる形の善光寺式仏は建長五年銘（1253）をもつ東京藝術大学蔵・阿弥陀如来立像など、13 世紀後半以降に多くみられるが、以上の特徴に加えてその衲衣の襞のつくりが広島・安国寺の覚尊作木造阿弥陀三尊中尊像（文永十一年／1274）や永仁三年（1295）銘の埼玉・光明寺銅造阿弥陀如来立像に通じ、とくに前者は左右の脇侍が上下に重ねる掌をそれぞれ逆にするという稀有な特徴においても本像に共通している。同様の脇侍は滋賀・安養寺像（鎌倉後期推定、中尊は江戸期後補）にも見られ、安養寺像は宝冠が通形の六面乃至八面筒形ではなく四面形で、頂部の角を花卉状に切り込む珍しい形である点においても本像に通ずる。目が細く口の小さいやや平板な面貌は、上記の埼玉・光明寺像や正応三年銘（1290）の千葉・修徳院阿弥陀三尊像中尊、嘉元二年（1304）銘の福島いわき市蔵・阿弥陀三尊像など、13 世紀末から 14 世紀初の作例に多くみられる。願行寺像はその衣文も簡素で全体にのびやかな作風であり、銅像としての鑄上がりも優れている

ことから、修徳寺よりやや早い13世紀末の作とみられる。

善光寺式阿弥陀三尊は、建久6年(1195)銘の甲府市善光寺像を在銘最古例として、関東・東北地方を中心とする全国各地に600例以上が存在し、県下では約40数点が知られている(註3)。鎌倉時代の作例の多くは13世紀半ば以降、北条得宗家や鎌倉御家人衆の善光寺信仰に拠って製作されたもので、重要文化財指定例は銅造・阿弥陀三尊像が10例、木造善光寺式1例、銅造阿弥陀立像のみ4例と、比較的その指定数が限られており、県下の指定例も国重要文化財が長野市善光寺前立本尊、県宝が小諸市・大雄寺阿弥陀三尊像(1244/寛元2年)と小谷村・常法寺阿弥陀三尊像(鎌倉後期)、市町村指定9例のみである。善光寺信仰の受容・普及を示す善光寺式阿弥陀三尊の造像状況と水準を明らかにする意義は大きく、本県ではより積極的に優れた古例から善光寺式阿弥陀三尊像の指定をすすめてゆくことがのぞましい。願行寺像は作域優れ、かつ図像が特徴的な作例として県宝指定に相応しい像である。

## 8、指定基準

### (1) 長野県宝等の指定に関する基準

#### 第1 長野県宝の指定基準

#### (1) 絵画及び彫刻 イ 歴史上特に意義のある資料となるもの

ウ 題材、品質、形状又は技法等の点で、顕著な特性を示すもの

#### (2) 指定理由

県下の善光寺式阿弥陀三尊像中でも鑄肌が良好で、13世紀末に遡る作とみられ、海野氏、真田氏所縁の名刹に伝来する善光寺式阿弥陀三尊像として市指定(昭和43年)の作例中でも早くに注目されていた像である。脇侍の梵篋印の重ね合わせ方、四面形宝冠などは全国的にも稀有な例であり、「善光寺式」の多様な系統、受容と変容の解明に資するものである。善光寺信仰の中心地・県下における造像の水準を明らかにする貴重な作例であり、県宝指定に相応しいと考えられる。

註1 「蓮門精舎舊詞」第二十六冊、元禄十年五月二十八日 願行寺部分  
『浄土宗全書』所収

註2 「海野小太郎」を称した者は海野氏嫡流の将に多い。鎌倉～南北朝時代では、幸氏、幸継、幸春、幸重、幸康、幸遠など。寺伝縁起は棟綱の息・幸義(?-1541)に宛てるが、真田氏による復興後の所伝で、本像の年代から、さらに古い「海野小太郎であったと考えられる。

註3 善光寺式像のある県では4番目に多い、

## 9. 調査日および調査報告者

調査年月日 平成 27 年 11 月 17 日、平成 29 年 1 月 30 日

調査担当者 熊田 由美子（長野県文化財保護審議会委員）

## 10. 参考文献

- ① 『浄土宗全書』電子テキスト
- ② 『功德山 願行寺』信濃毎日新聞社 2002 年 4 月
- ③ 『上田市史』上田市編 信濃毎日新聞社 1940 年
- ④ 『いのりのかたち 善光寺信仰展』2009 年 4 月
- ⑤ 『仏教芸術 307 号』（特集 善光寺如来）2009 年 11 月
- ⑥ 古幡昇子「善光寺式阿弥陀および脇侍像の造形について―鎌倉時代の作例を中心に」『昭和女子大学文化史研究 14 巻』2011 年

他

法量	単位	cm	本尊	左脇侍	右脇侍
総高		62.0	(蓮台下より)	43.0	43.0
像高		47.5		33.2	32.2
髪際高		43.1		29.2	28.6
頂一顎		9.9		7.4	7.2
面長		5.5		3.9	3.7
面幅		5.8		3.6	3.5
面奥		7.8		4.8	4.9
耳張		7.2		4.8	4.6
胸奥		9.0		5.5	5.9
腹奥		8.4		6.2	6.1
肘張		15.4		10.2	9.8
裾張		11.8		8.0	8.2
袖先張		15.0			
足先開	外	9.0		6.0	5.6
	内	4.5		2.9	2.3
台座	全高		中尊 14.5	左脇侍 9.8	右脇侍 10.2

(参考一県下の善光寺式仏像の指定作例)

- 1 上田市・願行寺像 市指定 13世紀末 鑄上がりがよい。
- 2 筑北村八木区・阿弥陀立像 村指定 稀な鉄造。在銘 建治元年(1275)
- 3 松本市・西善寺像(旧念来寺像) 市指定、めずらしい円覚寺型
- 4 長野市安茂里・無常院銅造阿弥陀三尊像 市指定(S42) 鎌倉中期  
鑄上がりのよい優作

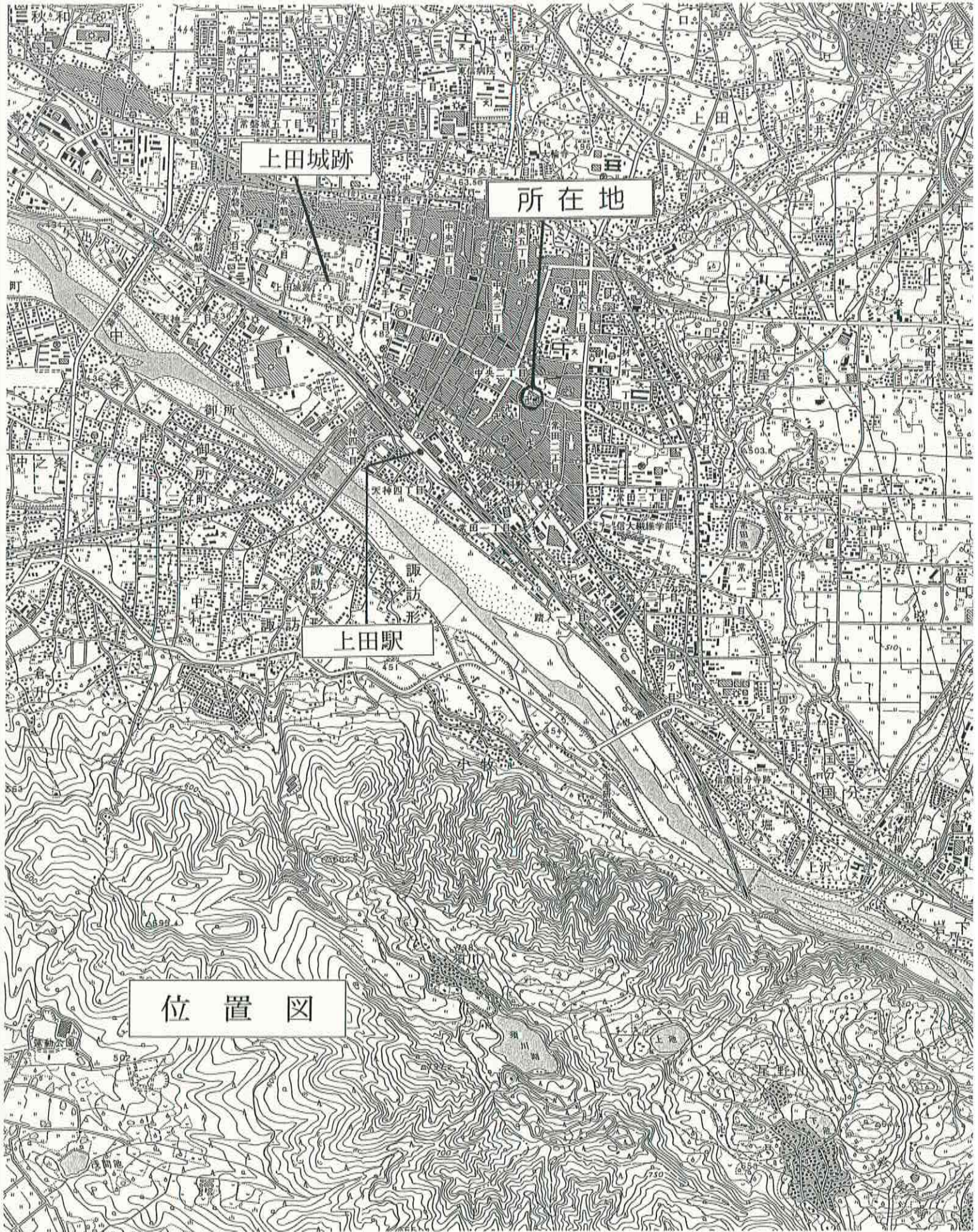
その他。

- |                     |                  |              |
|---------------------|------------------|--------------|
| 飯山市光明寺銅造阿弥陀如来立像     | 市指定(H21)         | 鎌倉後期         |
|                     | 大田地区北条の観音・勢至と一具か |              |
| 諏訪市教念寺金銅善光寺仏脇侍仏(1軀) | 市指定(S54)         | 室町           |
| 小諸市大雄寺銅造阿弥陀三尊       | 県宝(S62)          | 鎌倉 寛元2(1244) |
| 小谷村常法寺銅造阿弥陀三尊       | 県宝(H8)           | 鎌倉後期         |
| 松本市盛泉寺銅造菩薩立像(1軀)    | 市指定(H23)         | 南北朝-室町       |
| 小布施町関谷氏蔵銅造阿弥陀如来立像   | 町指定(S57)         | 鎌倉 嘉禎3(1237) |
| 長野市元善町世尊院木造阿弥陀三尊像   | 市指定(H9)          | 室町時代15c初     |



銅像阿弥陀如来及び両脇侍立像





1 : 25,000



## 長野県指定文化財調査票

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 1 種別      | 無形民俗文化財                    |
| 2 名称      | さいがわじんじゃ もりはなび<br>犀川神社の杜煙火 |
| 3 所在地     | 長野市大字安茂里4803番地             |
| 4 保存団体の名称 | 犀川神社の杜煙火保存会                |
| 5 概況      |                            |

### (1) 犀川神社の歴史と手作り花火

長野市安茂里久保寺にある犀川神社の氏子は、<sup>さしで</sup>差出、大門、小路、西河原の4地区で構成されている。旧久保寺村の産土神として犀川を見下ろす旭山山麓の地に祀られたもので、天安2年(858)比叡山延暦寺の円仁が同地区の正覚院月輪寺を創建した際にその鎮守として祀られたものだという。

古くは日吉山王社と呼ばれていたが、文政7年(1824)に現社号になった。かつて<sup>くぼでら</sup>窪寺郷は天台宗本山の比叡山延暦寺の地主神である日吉山王社を<sup>かんじょう</sup>勧請したものだといわれている。主祭神は延暦寺と同じ<sup>おやまくいのみこと</sup>大山咋命。それに<sup>おおもつみのみこと</sup>大山祇命、<sup>おおもめしのみこと</sup>大物主命、<sup>たてみなかたのみこと</sup>建御名方命、<sup>あまてらすおおみかみ</sup>天照大神を祀っている。

毎年9月21日の秋祭りに奉納される太神楽と<sup>もりはなび</sup>杜煙火は近郷でも有名で、昭和44年と平成7年にそれぞれ市の無形民俗文化財に指定された。一般には花火と呼ばれているが、犀川神社の場合は市の文化財指定にあたり杜煙火保存会をつくり、神社境内の立木を利用して伝統の手作り花火を奉納することから杜煙火と呼んでいる。

太神楽は伊勢太神楽獅子舞系に属し、松代藩差出し文書にも「神楽獅子舞の儀礼、規約、順序。小西区の獅子神楽は宝暦3年(1753)頃には実施していた」と記されている。

一方、花火の歴史について見てみると、今から2000年ほど前に中国で火薬が発明された後、日本に初めて火薬が伝わったのは天文12年(1543)種子島の鉄砲伝来時と考えられていて、花火の原料である塩硝(硝酸カリウム)を作る方法も伝授されたものであった。花火の元祖は竹筒に火薬を詰めて点火する噴き出し花火であり、江戸時代には氏子の百姓などが手作りで地上に立てて上げる大筒花火、手に持った手筒花火、棒の先に取り付けた噴き出し花火などを上げるようになった。

そうした中で杜煙火は、文政7年に社号を「犀川神社」と変えた際に、社名変更披露として竹筒煙火を奉納したのが始まりとされる。

県下には、伝統の手作り花火を上げている二大拠点がある。一つは平成4年に県指定無形民俗文化財になった県南部の下伊那郡阿智村上・下清内路の手作り花火を代表格として、駒ヶ根市以南の飯田市近辺に現在も伝統花火を奉納している地域がある。同様に県北部に位置する

犀川神社の杜煙火も、秋祭りの際に氏子達が手作り煙火を奉納してきたもので、現在県下でも貴重な手作り花火が残る二地域といえる。

夜九時に神社裏山で合図の打ち上げ煙火が上がると、大勢の参拝者がひしめき合う狭いすり鉢状の社叢で、素朴ながら華麗な仕掛け煙火が次々と打ち上げられる。狭い境内の立木を利用した仕掛け煙火は臨場感があり、参詣者を巻き込み見せ場をつくっての豪壮な杜煙火として、人々の心に残る手作り煙火の奉納が続く。

## (2) 犀川神社の杜煙火

ちなみに狼煙も花火の一種であり、杜煙火は江戸時代の狼煙に始まったといわれる。松代藩主真田信之の時代に、自他領の異変注進の際の狼煙網を作ったといい、善光寺平を一望できる正覚院上部の場所にも狼煙台が設けられたもので、天明2年(1782)の開墾記録には煙平<sup>けむだいら</sup>という地名が記載されている。狼煙は煙や音、光によって伝達するもので、煙や光による伝達には噴き出し花火を長い竹棒につけて合図を送る、流星とか火箭(ロケット)とかといった方法があって、手作り花火はその流れにそった手法である。

犀川神社の杜煙火保存会には、煙火の調合に使う道具や文化6年(1809)、弘化3年(1846)、明治元年(1868)、同4年(1871)、同11年(1878)の「煙火秘伝書」の文書が残されてきた。煙火を扱う氏子達は「煙火方<sup>はなびかた</sup>」と呼び、三つの流派があった。流派ごとに煙火の調合等は秘伝で、門外不出の秘伝書を保管するのは親方だけであり、他の煙火方は口伝のみで覚えてきた。

三流派は、次のような由来がある。小西組(小路・西河原区)の「霞真流<sup>かしんりゅう</sup>」は、昼間に煙火から出る煙を霧に例えて扱うこと。大門組は夜に火を扱うことから「大火流<sup>たいかりゅう</sup>」といい、差出組は音や声を出す煙火を扱うことから「昇声流<sup>しょうせいりゅう</sup>」と名乗ってきた。

奉納煙火は天保14年(1843)の番付と現在もほとんど変わらず、次のような演目で進行する。( )内は現在。

- 1番 十二燈、2番 三宝、3番 笠火(笠鉦)、4番 車火、5番 立火(仕掛)、
- 6番 番打(5寸10発)、7番 流星(金せん火)、8番 清流(大スターマイン)、
- 9番 新滝(ナイヤガラ)、<以下東海道53次>10番 玉火(白滝)、11番 清滝

夜九時の祭礼奉納開始の合図の後、4地区の区長の点火により始まる。小路または西河原区長が「十二燈」を、大門区長が「三宝」を、差出区長が「笠鉦」と、1から3までの演目の点火を行う。その後の演目は、三流派ごとで作った煙火を毎年決まった順番に4から上げていく。「東海道五十三次・額火・噴火・車火・仕掛花火・金せん火・ナイヤガラ・大火輪・乱玉・白滝」と続き、最後の11番「清滝」は小路か西河原の区長のうち、最初の1番を点火しなかった方の区長が点火して終了となる。煙火の途中には獅子方による三番叟などの獅子舞

い奉納もはさみ、一時間ほどの競演となる。他に、放送・警備・消防・交通安全方等がいる。

流派の特徴の多くは火薬の調合にあり、それを伝える秘伝書は各組の煙火方のまとめ役である師匠(ゴッシャン)が所有してきた。各組(区)には若衆組による煙火方と獅子方とがあり、各家の長男だけがどちらかに入ることゝ義務付けられ伝承されてきたものである。煙火方の若衆組は師匠から口伝のみで教えられてきたが、現在は杜煙火保存会が中心となり後継者の育成や技術の伝承に努めている。

祭りに係わる氏子衆は250名ほどいて、獅子方、煙火方、巫女舞(新しく5年ほど前から取入れられた)、消防等の係に就く。うち煙火方は60名ほどいて、保存会メンバーは秋の例大祭三週間前から準備に入り、安全を第一に考え煙火講習や煙火・観客保安講習も毎年行って、万全の準備のもとで当日を迎える。特に、参詣者や自分達の安全対策と火事を出さないことを徹底している。

### (3) 煙火方の祭り準備

犀川神社の杜煙火は、神社境内の木々にさまざまな仕掛けを施した一種の仕掛け煙火であり、明治11年(1878)の明治天皇北信巡行の際に県の要請を受けて煙火を上げている。

煙火の点火は針金を張り巡らせた綱火<sup>つなぎ</sup>で、筒に火薬を詰めて吹き出させて発光色を楽しむ煙火と、打上げ玉とがある。

煙火調合法は、文化6年(1809)には86種、弘化3年(1846)には180種で、現在も全国で判明している煙火秘伝書の中で、調合数では犀川神社杜煙火に並ぶものはない。煙火の調合は、文化6年の秘伝書では塩硝(硝石)1~4:硫黄10であったものが、弘化3年にはその比率が逆転して10:1~4になっている。これは、貴重で高価な塩硝がより入手しやすくなったためであり、このことで煙火が明るさ、華やかさを増すこととなった。本来硝石は国内に自然物はなく貴重なものであり、人工で作るか輸入に頼るしかなく厳しい規制が敷かれていた。

各流派の煙火方は、「煙火秘伝書」にそって師匠(ゴッシャン)の指示に従い、境内の煙火宿で煙火の製作に当たってきた。ところが明治期以降、火薬を扱う危険な作業であるとして、明治45年(1912)に「鉄砲火薬取締法」、昭和25年(1950)に「火薬類取締法」が公布され、厳しい規制により素人の氏子衆のみで作れなくなり、煙火作りも専門化してきた。そこで犀川神社の氏子でもあった青木氏が免許を取って紅屋青木煙火店を立ち上げ、以後三流派ともに専門の煙火師から指導を受けながら、今も流派ごとに従来からの調合法を守り伝えながら煙火を作っている。

かつて煙火を作った道具も残っており、保存会に薬研<sup>やげん</sup>、秤、すり鉢、木槌、煙火の竹筒、火縄が保管されている。

それぞれの用途は、次のようなものである。薬研は橙色に発色する鉄粉を作るために用いた。かつては、田植えが終わった頃から夜になると煙火宿で鍋や釜を叩いて鉄粉を取り、薬研で挽く作業をした。秤は火薬の量を正確に量るため、すり鉢は炭を擦って粉にするために用いた。木槌は、火薬を竹筒に入れて押し固めるために用いた。立て火を作る際は、火薬を竹筒の底に少量ずつ入れてはその上に和紙を折りたたんで蓋をし、上から突き棒を差し込んで木槌で慎重に叩きながら押し固める作業を続け、深さ20センチメートルほどまでに火薬を突き固める。火縄は煙火の点火の際に導火線として使うもので、マッチがなかった時代には火種を保持しながら次々と点火していったものであった。これは杉皮を柔らかくほぐし、縄状に撚ったものを利用した。

近年は祭事の際の交通安全、夜中の大音響など近隣住民の迷惑防止を目的に、警察署や消防署等との綿密な打ち合わせを行った上で執行している。条例により夜遅くまで音や光が出る煙火を上げられないため、取決めの夜九時から十時までの一時間で終わるよう煙火方は一丸となって取り組んでいる。

夜九時の煙火打ち上げ開始までに各区太神楽の一行が犀川神社境内に到着するよう、役員らは気をもむ。それは、各区からの経路には国道があるため、走る車の支障にならないようまた群衆が交通事故に合わないよう誘導も出している。

定刻の九時、一行の到着とともに、三流派の煙火方が事前の打ち合わせ通り順番に点火し始める。規制がなかった時代には夜中の二時頃までやっていた演目を、夜十時までの一時間以内ですべての演目を終了させることは至難の業といえる。また、暗闇の中での作業であるため、狭い境内で立錫の余地もない群衆が将棋倒しで大けがをしたり、火の粉をかぶって大やけどをしたりしないよう、点火時期や順番の細心の注意を払い、安全には十分に気を配って挙行されている。

## 6 指定基準

### (1) 長野県宝等の指定に関する基準

#### 第4 指定基準

- (1) 風俗習慣のうち由来、内容等において県民の基盤的生活文化の特色を示し典型的なもの

### (2) 指定理由

享保16年(1731)、諏訪神社社堂の再建を祝って奉納するようになった県無形民俗文化財指定の「清内路の手作り花火」同様、少なくとも文献からは犀川神社の杜煙火も文政7年(1824)には実施しており、今日まで受け継がれている手作り煙火として県下

を二分するうちのひとつとして貴重である。かつて三流派の煙火の製法は、師匠が保管する「煙火秘伝書」に従って互いに口伝のみの秘法であったが、一番の特徴は調合数の多さとともに、狭い境内の立木を利用した杜煙火が立錐の余地もない参詣者の頭上で繰り広げられる多彩な演目とともに、臨場感あふれる伝統煙火の迫力を間近に体感できることにある。

## 7 調査日及び調査者

- |             |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
| 平成27年 9月21日 | 犀川神社秋季例大祭での杜煙火見学と現地聞き取り調査<br>多田井 幸視  |
| 平成28年 6月23日 | 保存会長等役員からの煙火方の役割について聞き取り調査<br>多田井 幸視 |
| 平成28年 9月 8日 | 犀川神社例大祭宵宮の打合わせ会での聞き取り調査<br>多田井 幸視    |
| 平成28年 9月21日 | 犀川神社秋季例大祭での杜煙火見学と現地聞き取り調査<br>入江 宣子   |
| 平成28年12月12日 | 保存会長等役員からの煙火作成等について聞き取り調査<br>多田井 幸視  |

## 8 参考文献

- 竹内 武雄 「犀川神社の杜煙火」(「文化財ながの第23号」県文化財保護協会長野支部報) 1995
- 亀井 好恵 「花火とイベント」(『長野市誌第十巻民俗編』 長野市) 1998
- 武藤 輝彦 『長野の花火は日本一』(信濃毎日新聞社) 2001
- 竹内 武雄 「第五回全国伝統花火サミット(古式花火継承団体報告書)」(第五回 全国伝統花火サミット実行委員会) 2004
- 竹内 武雄 「犀川神社の杜煙火保存会20周年記念事業」(犀川神社の杜煙火保存会) 2014



立火 煙火連発取付作業



十二燈 煙火取付作業



立火 火薬充填作業



ファイアカラ  
火薬充填作業



額火 設営完了・獅子舞舞台



東海道五十三次 設営完了



十二燈・三宝 設営完了



車火・金せん火 設営完了



ナイアガラ



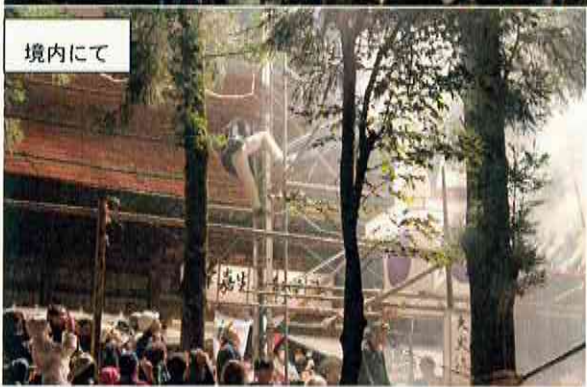
立火



神楽到着



十二燈点火



境内にて



笠鉦



東海道五十三次 取次立火



立火連発



十二燈



ナイアガラ





大火車



白滝



大火輪

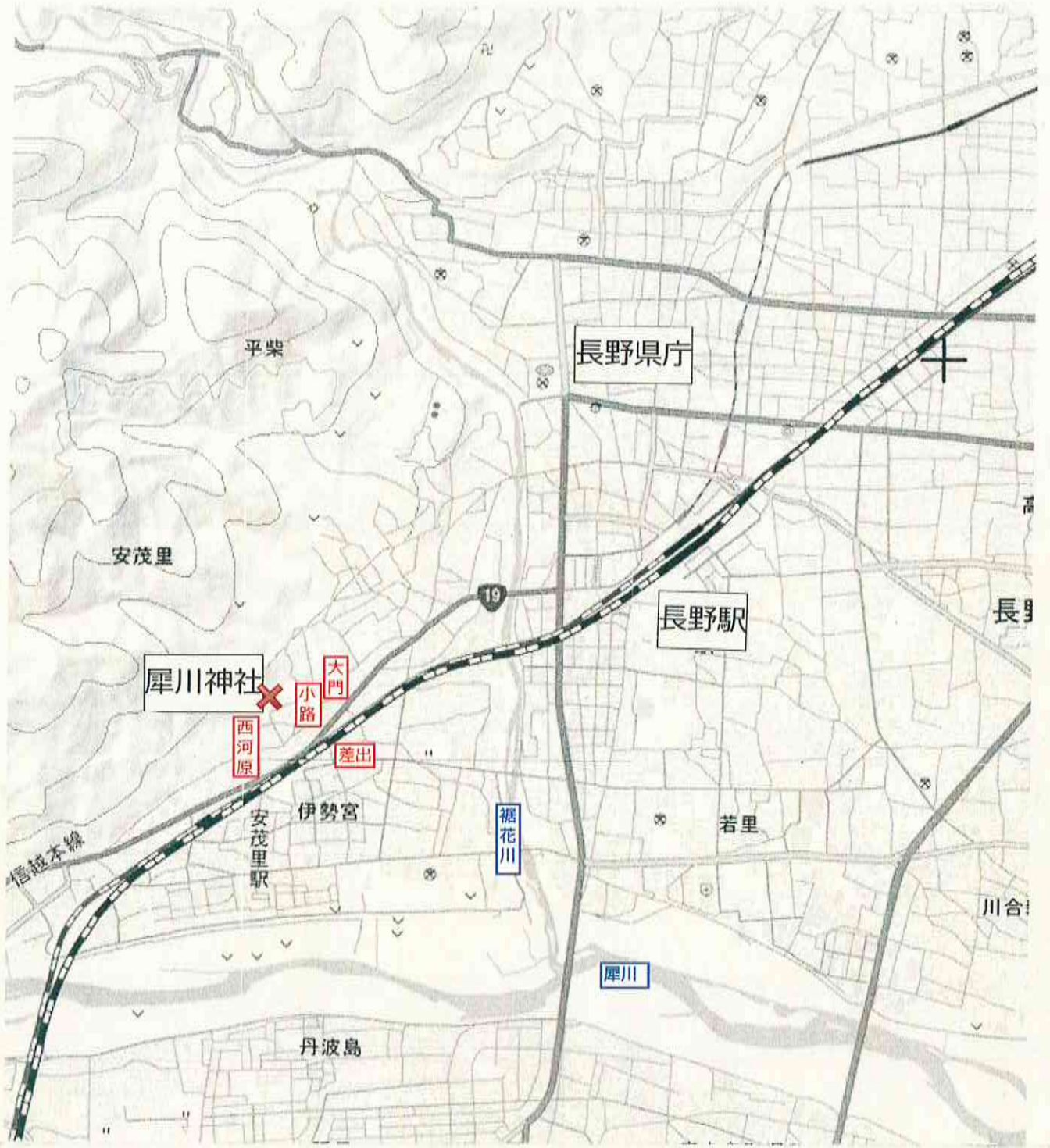


清滝



神楽曳航

# 位置図



国土地理院サイトから

## 長野県天然記念物候補物件調査票

- 1 種別 天然記念物
- 2 名称 東御市<sup>はげやま</sup>羽毛山・<sup>かざわ</sup>加沢産アケボノゾウ化石群
- 3 保管場所 長野県東御市八重原2164 東御市北御牧郷土資料館
- 4 採集場所 長野県東御市羽毛山および加沢 千曲川河床
- 5 所有者の氏名又は名称 長野県東御市 281-2 東御市
- 6 管理者の氏名又は名称 同上
- 7 現状 アケボノゾウ (*Stegodon aurorae*) 化石 頭骨, 切歯, 臼歯, 肋骨, 脊椎骨など 80点  
指定状況 65点は東御市天然記念物 (平成16年3月25日)  
地質時代 約130万年前

### 8 概況

#### (1) アケボノゾウの特徴

長鼻目(ゾウ目)は、第四紀(約260万年前以降)の日本列島の動物相を代表するものであり、地質時代の決定に有効な示準化石である。中でもアケボノゾウ (*Stegodon aurorae*) は、200万年前~100万年前に日本に生息していた比較的小型のゾウであり、日本各地から化石が産出しているものの、大陸から近縁種の化石は産出していないことから、日本固有種であると考えられている。

#### (2) 標本の特徴

当該標本は、アケボノゾウ (*Stegodon aurorae*) に同定されている頭骨, 切歯, 臼歯, 肋骨, 脊椎骨などの化石である。東御市千曲川河床からは多数のアケボノゾウ化石が産出しているが、産出位置および分布, 骨化石の部位および大きさ等から、少なくとも5個体に由来するアケボノゾウ化石であると考えられている。それらのうち、第1個体, 第2個体および第5個体と名付けられた3個体に由来する計531点の中から、保存状態や学術的価値などに基づいて選出された化石が本標本である。第1個体33点, 第2個体32点, 第5個体15点の計80点からなる。

第1個体および第2個体は臼歯の摩耗段階から30~38才の成体と推定され、第1個体は切歯から雄であることが分かっている。第5個体は臼歯の歯冠が少なく一般に用いられる臼歯による年齢の推定ができなかった。しかし、切歯などの部位の大きさを成体の第1および第2個体のそれらと比較し、多くの部位が小さかったことなどから、幼体であると考えられている。

産出地点には小諸層群大杭層上部が分布し、アケボノゾウ化石はいずれも河床に露出する淘汰不良の砂礫まじり砂泥層から産出する。この砂礫まじり砂泥層は、堆積相より洪水時の氾濫原堆積物であると考えられている。化石産出層の約1 m上位にある羽毛山軽石火山灰層のフィッシュトラック年代は約130万年前（前期更新世）を示すことから、当該化石はこの年代のものと考えられる。

東御市羽毛山と加沢の千曲川河床から産するアケボノゾウ化石は、ほぼ完全な個体を複数含む、多数のアケボノゾウの化石が一群となって産出する。また、5個体以上に由来する化石が近接した位置から発見されていること、河床の地層には複数個体のゾウが歩いた足跡が多数残されていることから、当該標本は一群の個体集団に由来する化石である可能性が高い。

### (3) 類似物件

アケボノゾウ (*Stegodon aurorae*) は、日本の各地でその化石が発見されている。模式標本は石川県室山産とされている。ほぼ全身骨格がそろった標本は、三重県員弁町（現いなべ市：1954年）、明石市西区伊川谷町井吹（1983年）、狭山市笹井（1985年：埼玉県天然記念物）滋賀県多賀町（1993年）などで発見されている。幼体の化石は東京都昭島市拝島町（1998年）から頭骨化石1点が発見されている。

長野県では、ここで報告する東御市羽毛山および加沢のほか、その産出層（大杭層上部）の延長部にあたる丸子町塩川と飯山市湧井南沢の猿丸層からの産出報告がある。しかし、それらの多くは臼歯の化石として産出しているものであり、全身骨格に相当する化石および幼体化石は羽毛山および加沢以外では発見されていない。

また、長野県内から産出した長鼻目化石で、県の天然記念物に指定されたものには以下のものがあるが、それぞれに異なる価値を表しており、本件との重複はない。

- 1) 戸隠川下のシンシュウゾウ化石 (*Stegodon miensis*) : 約300万年前のステゴドン属の上顎の付着した頭骨化石。平成6年に県天然記念物に指定。申請されている標本と同じ属であるが、より古期の種である。現在ではミエゾウのシノニムとされている。
- 2) 佐久市 <sup>ウスダ</sup>白田トンネル産古型マンモス化石 : 臼歯と切歯<sup>コケイ</sup>の破片からなる標本群。約100万年前の古いタイプのマンモスゾウ (*Mammuthus trogontherii*) である。平成24年に県天然記念物に指定。
- 3) 野尻湖のナウマンゾウ (*Palaeoloxodon naumanni*) : 臼歯や肋骨などを主体とする多数の標本群。約4万年前の化石ゾウ。ゾウ亜科 (Family Elephantinae) に属しており、アケボノゾウとは進化系統が異なる。平成26年度県天然記念物に指定。

### (4) 発掘および保存状況

東御市羽毛山および加沢の千曲川河床では、平成4年の発見以来、10回の発掘調査が行われ、多数の化石が発見されてきた。発掘は旧北御牧村および東御市が組織した調査団が実施し、現在は市民団体アケボノゾウの会が中心になって、アケボノゾウ化石とそれと共

産した動植物化石の保存と整理活動を行っている。また、同会は定期的に化石産出地付近のパトロールを実施している。収集された標本は、北御牧郷土資料館に整理・保管されている。切歯や臼歯の良品は展示されている（見学には事前の依頼が必要）。未整理のアケボノゾウ化石の標本も多数あるが、それらは今回の指定には含めず、今後整理ができた段階で、順次追加する予定である。

## 9 指定理由および根拠

### (1) 指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第8 長野県天然記念物の指定基準

### (3) 地質鉱物 力 標本

### (2) 指定理由

東御市羽毛山と加沢の千曲川河床から産するアケボノゾウ化石は、骨格の大部分が残された3個体を含む、多数のアケボノゾウの化石が一群となって産出する。また、同一個体に由来すると考えられる幼体の複数の化石を含む。これらは日本の他の地点から産している多くのアケボノゾウ化石にはない特徴である。

当該標本は成長過程を追跡できるゾウの集団としての特徴を残す化石群であり、集団としての構成や行動などアケボノゾウの生態を解明する鍵になる可能性がある。また、化石の年代（約130万年前）が明らかになっている当該標本は、第四紀の長鼻目の進化史を解明する上で重要である。

長野県内ではアケボノゾウの全身骨格の標本は羽毛山での産出が初めてであり、標本数や保存の良さは群をぬいている。

以上のように、当該標本は標本の豊富さと保存の良さとともに、学術的に高い価値を有しており、現在は絶滅してしまった長鼻目動物の古生態を記録する標本として極めて重要である。長野県の天然記念物に相応しい標本と考えられる。

### (3) 保存の要件

東御市北御牧郷土資料館に収蔵・保管されているので、直ちに特別な処置をとる必要はない。しかし、将来的には資格のある管理者（学芸員）のいる生涯学習施設に保管され、常時公開されることが望ましい。

10 調査年月日 平成28年5月24日・9月21日

11 調査者氏名 山田 桂

12 調査票作成年月日 平成29年1月18日 山田 桂

## 13 参考文献

「長野県北御牧村産アケボノゾウ化石調査報告書 No. 1」, 2003年, 北御牧村アケボノゾ

ウ発掘調査団編集，北御牧村教育委員会発行。

「長野県北御牧産アケボノゾウ化石調査報告書 No. 2」，2007年，北御牧アケボノゾウ発掘調査団編集，東御市教育委員会発行。

「長野県東御市で発掘された若獣のアケボノゾウ (*Stegodon aurore*) 化石」，北御牧アケボノゾウ発掘調査団，2012年，地学団体研究会第66回総会講演要旨集，65 p.

「日本のゾウ化石，その起源と移り変わり」，高橋啓一，2013年，豊橋市自然史博物館研報，No. 23，65-73.

1) 東御市 アケボノゾウ化石 羽毛山・加沢標本群 標本リスト

分類	標本名等	個数	保存状況
第1個体	臼歯	5	・クリーニングは、すべて終了している。アセトンパラロイド（樹脂液）を浸透させ、強化処理をした。 ・点検は随時行い劣化した部分は、再度アセトンパラロイドを浸透させている。
	切歯	1	
	その他（椎骨、肋骨、肢骨等）	27	
	小計	33	
第2個体	臼歯	5	
	切歯	3	
	頭骨	1	
	その他（椎骨、肋骨、肢骨等）	23	
	小計	32	
第5個体	臼歯	1	
	切歯	1	
	頭骨	1	
	その他（椎骨、肋骨、肢骨等）	12	
	小計	15	
合計		80	

東御市アケボノウ化石群第1個体標本リスト

No	分類	標本名等	標本番号	部位名等	個数	旧番号 (掲示番号)	発掘番号	採取日	保管場所	備考
1	第1個体	臼歯	KMF-m-001	左上顎第1大臼歯	1	1m-131	m-131	1993.9.	第1展示室-②	
2	第1個体		KMF-m-002	右上顎第2大臼歯	1	1m-129	m-129	1993.9.	第1展示室-②	
3	第1個体		KMF-m-003	左上顎第2大臼歯	1	1m-114	m-114	1993.9.	第1展示室-②	
4	第1個体		KMF-m-004	右上顎第2大臼歯	1	1m-133	m-133	1993.9.	第1展示室-②	
5	第1個体		KMF-m-005	左第2大臼歯付下顎骨	1	1m-360	m-360	1994.5.18	第1展示室-②	
6	第1個体	切歯	KMF-m-007	右切歯	1	1m-116	m-116	1993.9.	第1展示室-①	
				小計	1					
7	第1個体	その他 (椎骨、肋骨 肢骨等)	KMF-m-111	軸椎	1	1m-274	m-274	1993.11.15	第1展示室-①	
8	第1個体		KMF-m-112	第1胸椎	1	1m-144	m-144	1993.9	第1展示室-①	
9	第1個体		KMF-m-113	第2胸椎	1	1m-228	m-228	1993.11.13	第1展示室-①	
10	第1個体		KMF-m-114	第4胸椎	1	1m-315	m-315	1994.3.20	第1展示室-①	
11	第1個体		KMF-m-115	第10胸椎	1	1m-373	m-373	1994.5.19	第1展示室-①	
12	第1個体		KMF-m-117	第2or3腰椎	1	1m-249	m-249	1993.11.14	第1展示室-①	
13	第1個体		KMF-m-129	左第1肋骨	1	1m-313	m-313	1994.3.20	第1展示室-③	
14	第1個体		KMF-m-131	左第6肋骨	1	1m-305	m-305	1994.3.20	第1展示室-③	
15	第1個体		KMF-m-132	左第8肋骨	1	1m-320	m-320	1994.3.20	第1展示室-③	
16	第1個体		KMF-m-133	左第9肋骨	1	1m-340	m-340	1994.3.21	第1展示室-③	
17	第1個体		KMF-m-135	左第11肋骨	1	1m-341	m-341	1994.3.21	第1展示室-③	
18	第1個体		KMF-m-139	右第5肋骨	1	1m-306	m-306	1994.3.20	第1展示室-③	
19	第1個体		KMF-m-142	右第8肋骨	1	1m-338	m-338	1994.3.21	第1展示室-③	
20	第1個体		KMF-m-145	右第12肋骨	1	1m-324	m-324	1994.3.20	第1展示室-③	
21	第1個体		KMF-m-146	右第14肋骨	1	1m-349	m-349	1994.5.16	第1展示室-③	
22	第1個体		KMF-m-149	右第17肋骨	1	1m-318	m-318	1994.3.20	第1展示室-③	
23	第1個体		KMF-m-163	左上腕骨	1	1m-138	m-138	1993.9.	第1展示室-④	
24	第1個体	KMF-m-164	右上腕骨	1	1m-149	m-149	1993.9.	第1展示室-④		
25	第1個体	KMF-m-166	左月状骨	1	1m-331	m-331	1994.3.21	第1展示室-④		
26	第1個体	KMF-m-167	左豆状骨	1	1m-342	m-342	1994.3.21	第1展示室-④		
27	第1個体	KMF-m-168	左大菱形骨	1	1m-346	m-346	1994.5.16	第1展示室-④		
28	第1個体	KMF-m-169	左有鉤骨	1	1m-277	m-277	1993.11.15	第1展示室-④		
29	第1個体	KMF-m-170	左大腿骨頭	1	1m-272	m-272	1993.11.15	第1展示室-④		
30	第1個体	KMF-m-171	左大腿骨	1	1m-102	m-102	1993.9.	第1展示室-④		
31	第1個体	KMF-m-172	右大腿骨頭	1	1m-109	m-109	1993.9.	第1展示室-④		
32	第1個体	KMF-m-174	右第2基節骨	1	1m-265	m-265	1993.11.14	第1展示室-④		
33	第1個体	KMF-m-175	右第4基節骨	1	1m-327	m-327	1994.3.21	第1展示室-④		
				小計	27					
				合計	33					



東御市アケボノ化石群 第2個体標本リスト

No	分類	標本名等	標本番号	部位名等	個数	旧番号 (揭示番号)	発掘番号	採取日	保管場所	備考
1	第2個体	臼歯	KMF-m-1001	右上顎第2大臼歯	1	2m-776	97m-776	1997.6.7	第1展示室-②	
2	第2個体		KMF-m-1002	右下顎第2大臼歯	1	2m-702	97m-702	1997.6.6	第1展示室-②	
3	第2個体		KMF-m-1003	左上顎第3大臼歯	1	2m-525	96m-525	1996.11.8	第1展示室-②	
4	第2個体		KMF-m-1004	右上顎第3大臼歯	1	2m-464	96m-464	1996.11.8	第1展示室-②	
5	第2個体		KMF-m-1005	右下顎第3大臼歯	1	2m-318	96m-318	1996.9.3	第1展示室-②	
6	第2個体	切歯	KMF-m-1009-b	左切歯 小計	3	2m-496	96m-496	1996.11.7	第1展示室-⑨	(1/3、2/3、3/3)
7	第2個体		頭骨	KMF-m-1122	左茎状舌骨 小計	3				
8	第2個体	その他 (椎骨、肋骨、 肢骨等)		KMF-m-1136	軸椎 小計	1	2m-468	96m-468	1996.1.7	第1展示室-⑪
9	第2個体		KMF-m-1151	尾椎	1	2m-220	96m-220	1996.8.31	第1展示室-⑪	
10	第2個体		KMF-m-1166	左第13or14肋骨	1	2m-341	96m-341	1996.9.4	第1展示室-③	
11	第2個体		KMF-m-1204	左上腕骨	1	2m-162	96m-162	1996.5.30	第1展示室-⑬	
12	第2個体		KMF-m-1209-a	左橈骨 (近位)	1	2m-355	96m-355	1996.9.4	第1展示室-④	
13	第2個体		KMF-m-1209-b	左桡骨 (遠位)	1	2m-526	96m-526	1996.11.8	第1展示室-④	
14	第2個体		KMF-m-1211	左尺骨	1	2m-127	96m-127	1996.5.30	第1展示室-⑬	
15	第2個体		KMF-m-1212	右尺骨	1	2m-300	96m-300	1996.9.3	第1展示室-④	
16	第2個体		KMF-m-1213	左三角骨	1	2m-600	97m-600	1997.4.14	第1展示室-⑫	
17	第2個体		KMF-m-1215-a	右腸骨	2	2m-027	96m-027	1996.5.27	第1展示室-⑩	(1/2、2/2)
18	第2個体		KMF-m-1216	左座骨恥骨	2	2m-165	96m-165	1996.5.31	第1展示室-⑩	(1/2、2/2)
19	第2個体		KMF-m-1217	左大腿骨頭	1	2m-443	96m-443	1996.11.6	第1展示室-④	
20	第2個体		KMF-m-1218	左大腿骨	1	2m-020	96m-020	1996.5.27	第1展示室-④	
21	第2個体	KMF-m-1220	右大腿骨頭	1	2m-201	96m-201	1996.8.31	第1展示室-④		
22	第2個体	KMF-m-1221	右大腿骨	1	2m-063	96m-063	1996.5.29	第1展示室-④		
23	第2個体	KMF-m-1223	左腓骨	1	2m-795	97m-795	1997.6.7	第1展示室-④		
24	第2個体	KMF-m-1224	右腓骨	1	2m-695	97m-695	1997.6.6	第1展示室-④		
25	第2個体	KMF-m-1226	右外側楔状骨	1	2m-061	96m-061	1996.5.29	第1展示室-⑫		
26	第2個体	KMF-m-1227	左第3中足骨	1	2m-645	97m-645	1997.6.5	第1展示室-⑫		
27	第2個体	KMF-m-1228	後肢基節骨	1	2m-180	96m-180	1996.5.27	第1展示室-⑫		
28	第2個体	KMF-m-1229	種子骨	1	2m-751	97m-751	1997.6.7	第1展示室-⑫		
				小計	23					
				合計	32					

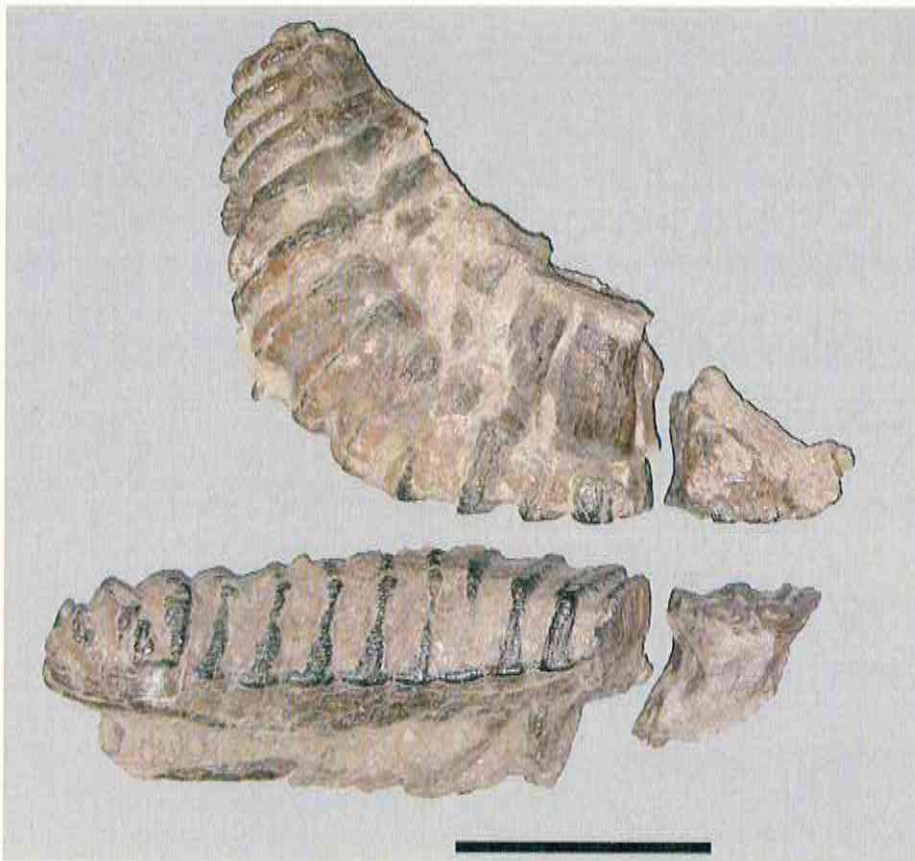
東御市アケボノ化石群 第5個体標本リスト

No	標本名等	標本番号 (掲示番号)	部位名等	個数	発掘番号	採集日	保管場所	備考
1	椎骨	KMF-m-2002	胸椎椎体	1	99m-102	1999.11.15	第1展示室-⑤	
2	肢骨	KMF-m-2003	右上腕骨	1	99m-103	1999.11.15	第1展示室-⑤	
3	頭骨	KMF-m-2023	頭蓋骨片	1	00m-123	2000.11.15	第1展示室-⑤	
4	切歯	KMF-m-2025	右切歯	1	01m-125	2001.4.10	第1展示室-⑤	
5	臼歯	KMF-m-2030	第4乳臼歯	1	01m-130	2001.9.20	第1展示室-⑤	
6	椎骨	KMF-m-2039	腰椎	1	01m-139	2001.9.27	第1展示室-⑤	
7	肋骨	KMF-m-2055	右中位肋骨	1	02m-155	2002.10.7	第1展示室-⑤	
8	肋骨	KMF-m-2059	左後位肋骨	1	03m-159	2003.4.8	第1展示室-⑤	
9	肋骨	KMF-m-2065	右中位肋骨	1	03m-165	2003.9.11	第1展示室-⑤	
10	肢骨	KMF-m-2070	左大腿骨	1	04m-170	2004.9.13	第1展示室-⑤	
11	肋骨	KMF-m-2078	右前位肋骨	1	05m-179	2005.7.25	第1展示室-⑤	
12	肋骨	KMF-m-2081	左後位肋骨	1	05m-182	2005.7.29	第1展示室-⑤	
13	肋骨	KMF-m-2082	右前位肋骨	1	05m-183	2005.7.29	第1展示室-⑤	
14	椎骨	KMF-m-2086	腰椎	1	06m-187	2006.5.1	第1展示室-⑤	
15	椎骨	KMF-m-2089	腰椎	1	06m-190	2006.8.2	第1展示室-⑤	
			合 計	15				

- 2) 東御市 アケボノゾウ化石 <sup>はげやま かざわ</sup> 羽毛山・加沢標本群標本写真  
(第1個体臼歯と切歯, 第2個体右上下第2・3大白歯, 第5個体)



第1個体の臼歯と切歯

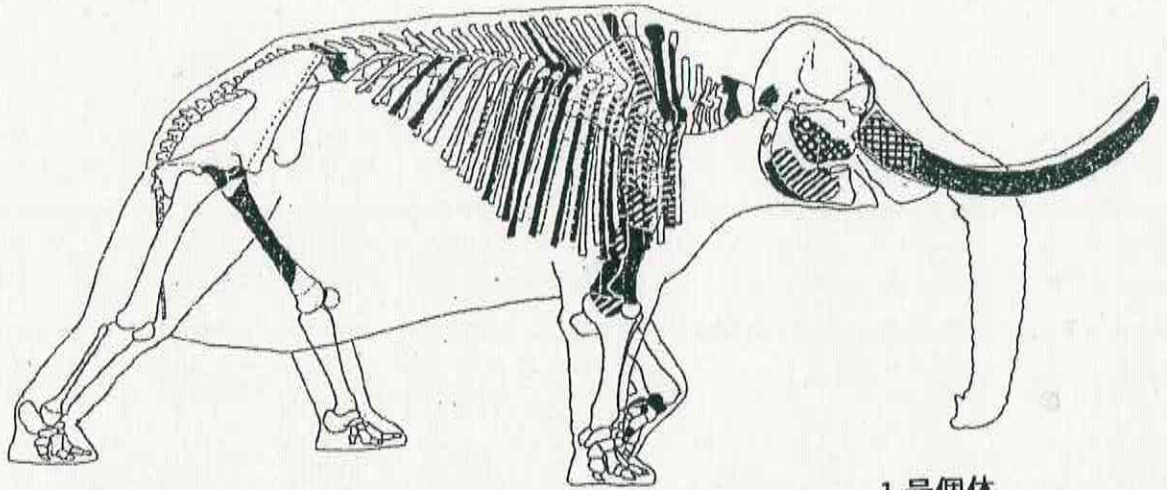


第2個体 右 上下第2・3大白歯



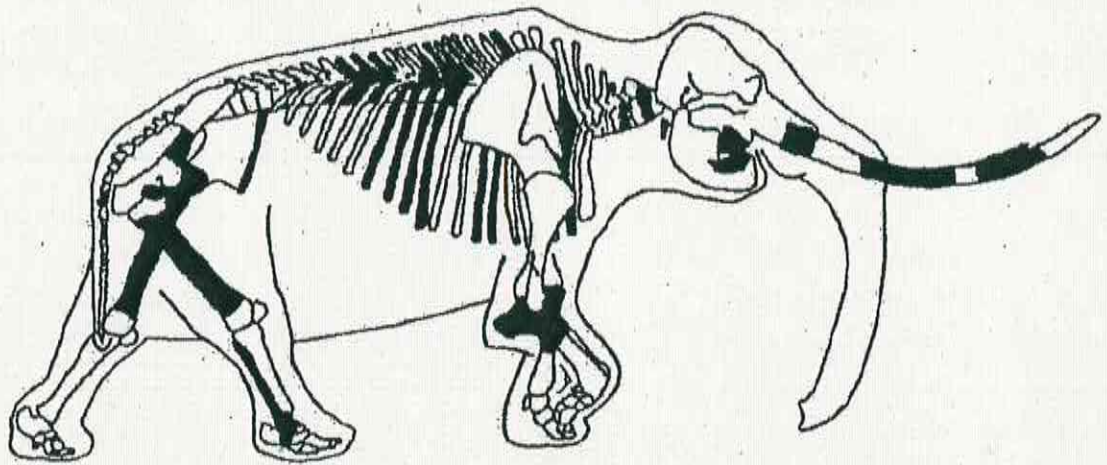
5号個体 切歯・椎骨ほか

はけやま かざわ  
 3) 東御市羽毛山・加沢産アケボノゾウ化石群 標本第1個体、第2個体および第5個体の産出部位



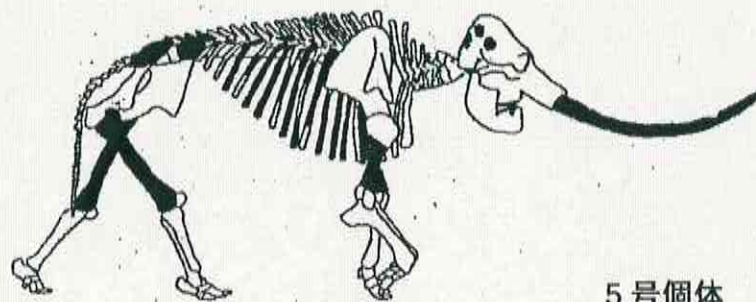
1号個体

0 (1:30) 1m



2号個体

0 (1:30) 1m



5号個体

0 (1:30) 1m

1号・2号・5号個体産出部位（網掛け部位が産出した）  
 （小西、2000 に加筆）

4) アケボノソウ化石群産地および東御市北御牧資料館の位置図

位置図

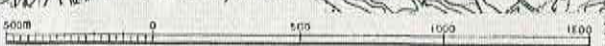


東御市北御牧郷土資料館

東御市役所

アケボノソウ化石群産出地

1:25,000



5) 日本におけるアケボノゾウ化石の産出地

柳野博幸 1991 「日本産ステゴドン科化石」

亀井節夫 編著 『日本の長尾類化石』築地書館 p.83-99, 図 2-12(p.94)



6) アケボノゾウの骨格標本（左）および復原模型（右）

三重県立博物館 ホームページより



平成 28 年度国指定等文化財一覧

	種 別 指定等年月日	名称及び員数	所 在 地
指 定	重要無形民俗文化財 平成 29 年 3 月 3 日	大鹿歌舞伎 1 件	大鹿村
	史跡 平成 28 年 10 月 3 日	飯田古墳群 1 件	飯田市座光寺 3338 番 1 外
	史跡〔追加指定〕 平成 28 年 10 月 3 日	恒川官衙遺跡 1 件	飯田市座光寺 4633 番 1 外
	史跡 平成 29 年 2 月 9 日	小笠原氏城跡 1 件	〈井川城跡〉 松本市井川城一丁目 4553 番外
			〈林城跡〉 松本市大字里山辺 5348 番外
			〈茅野市頼岳寺〉 茅野市ちの 1754-1 外
名勝 平成 28 年 10 月 3 日	高島藩主諏訪家墓所 1 件	〈諏訪市温泉寺〉 諏訪市大字上諏訪字北垣外 10637 番 15 号	
		米子瀑布群 1 件	須坂市大字米子字米子山外
選 定	重要伝統的建造物群保存地区 平成 29 年 2 月 23 日	長野市戸隠伝統的建造物群保存地区 1 件	長野市戸隠字宝光社、字中社、字宝光社東、字宝光社西、字堂前林、字向林、字東谷、字上泡原
登 録	登録有形文化財 平成 28 年 8 月 1 日	西駒山荘石室 1 棟	伊那市伊那 7119-140
		山崎家及び臼井家別荘 (セキスイハウス A 型) 1 棟	軽井沢町大字長倉字筒井 711-37
	登録有形文化財 平成 28 年 11 月 29 日	柳田國男館 (旧喜談書屋) 1 棟	飯田市追手町 2 丁目
		旧山田家住宅奥座敷 1 棟	中野市大字江部字長井田 46-3
		旧山田家住宅新座敷 1 棟	
		旧山田家住宅質蔵及び文庫蔵 1 棟	
		旧山田家住宅裏門・台所味噌蔵及び事務所 1 棟	
		旧山田家住宅隅蔵 1 棟	
		旧山田家住宅六間蔵及び二間蔵 1 棟	
旧山田家住宅酒売場 1 棟			
選 択	平成 29 年 3 月 3 日 国選択無形民俗文化財	安曇平のお船祭り 1 件	安曇野市、松本市、池田町